

太平洋広域漁業調整委員会 第17回太平洋北部会議事録

平成22年3月26日（金）

水産庁仙台漁業調整事務所

太平洋広域漁業調整委員会 第17回太平洋北部会

1. 日 時

平成22年3月26日(金) 13:00~14:30

2. 場 所

農林水産省 7階講堂
東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番1号

3. 出席者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長	学 識 経 験 者	石 原 英 司
部会長職務代理者	学 識 経 験 者	山 川 卓
委 員	青 森 県 選 任	松 本 光 明
委 員	宮 城 県 選 任	阿 部 力 太 郎
委 員	福 島 県 選 任	佐 藤 康 徳
委 員	茨 城 県 選 任	西 念 幸 吉
委 員	漁 業 者 代 表	野 崎 哲
委 員	漁 業 者 代 表	石 田 洋 一
委 員	漁 業 者 代 表	山 田 洋 二
委 員	漁 業 者 代 表	金 井 関 一
委 員	漁 業 者 代 表	鈴 木 廣 志
委 員	漁 業 者 代 表	宮 本 英 之 介
委 員	学 識 経 験 者	高 成 田 享

(参 考 人)

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会

委 員	千 葉 県 選 任	小 滝 季 儀
-----	-----------	---------

4. 臨 席 者

北海道水産林務部水産局漁業管理課	主 査	松 枝 直 一
北海道連合海区漁業調整委員会事務局	事 務 局 長	池 田 修
青森県農林水産部水産局水産振興課	総 括 主 幹	吉 田 由 孝
青森県農林水産部水産局水産振興課	主 査	伊 藤 欣 吾
青森県海区漁業調整委員会事務局	主 幹	藤 田 郁 哉
岩手県農林水産部水産振興課	主 査	平 嶋 正 則
岩手海区漁業調整委員会事務局	事 務 局 次 長	菊 池 経 章
福島県農林水産部水産課	主 任 主 査	石 田 敏 則
福島県農林水産部水産課	主 査	平 田 豊 彦
福島海区漁業調整委員会事務局	事 務 局 次 長	江 部 健 一

茨城県農林水産部漁政課	係長	久保田 次郎
茨城県農林水産部水産振興課	係長	白石 英治
茨城海区漁業調整委員会事務局	主任	岡本 克己
千葉県農林水産部水産局水産課	主査	永野 歩
千葉県農林水産部水産局水産課	副主査	荒井 雄大
千葉県農林水産部水産局漁業資源課	主査	山口 雅子
千葉海区漁業調整委員会事務局	副技監	塩野 健
千葉海区漁業調整委員会事務局	主査	塩澤 憲
全国漁業協同組合連合会漁政部	職員	涌井 海
はさき漁業協同組合	総務係長	加瀬 雅之
社団法人全国底曳網漁業連合会	主任	筆谷 拓郎
北海道機船漁業協同組合連合会	専務理事	高田 民雄
北部太平洋まき網漁業協同組合連合会	参事	田中 弘太郎
北部太平洋まき網漁業協同組合連合会調整課		中山 英
日本政策金融公庫農林水産事業本部情報戦略部	調査主幹	澤野 敬一
独立行政法人水産総合研究センター		
北海道区水産研究所亜寒帯漁業資源部資源評価研究室	室長	森 賢
東北区水産研究所八戸支所資源評価研究室	室長	伊藤 正木
水産庁資源管理部管理課	課長	内海 和彦
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室	室長	木島 利通
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室	資源管理計画官	田中 秀水
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画	課長補佐	米田 立子
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	課長補佐	高橋 清輝
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	指導係長	牧 賢司
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	助成係長	松永 典子
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	課長補佐	坂本 浩子
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	計画係長	生田 泰
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	係員	太齋 さゆり
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAC班	漁獲情報係長	鈴木 正昭
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAC班	資源計画係長	原村 新一
水産庁資源管理部沿岸沖合課	課長	長谷 成人
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	課長補佐	廣野 淳
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	漁業調整官	杉原 正夫
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第一班	課長補佐	加藤 雅丈
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第一班	許可第二係長	清水 孝之
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第一班	経営指導係	松島 博英
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第二班	課長補佐	江口 静也
水産庁増殖推進部漁場資源課	資源技術専門官	高瀬 力
水産庁増殖推進部漁場資源課環境企画班	環境企画係	池田 潤
水産庁増殖推進部漁場資源課沿岸資源班	資源管理調査係長	染川 洋
水産庁増殖推進部栽培養殖課	漁業資源情報分析官	佐藤 力生
水産庁漁政部企画課水産業体質強化推進室整備班	課長補佐	古賀 一郎
水産庁漁政部企画課水産業体質強化推進室整備班	整備企画係長	中山 博志

北海道漁業調整事務所資源課	課長	澤田 龍治
北海道漁業調整事務所資源課	資源管理係長	熊谷 浩二
仙台漁業調整事務所	所長	増村 純男
仙台漁業調整事務所	資源課長	山本 拓
仙台漁業調整事務所	資源管理計画官	笠原 光仁
仙台漁業調整事務所	資源管理係長	木村 真也
瀬戸内海漁業調整事務所	資源管理計画官	下間 義弘
瀬戸内海漁業調整事務所	指導課調査係長	量 祐之
瀬戸内海漁業調整事務所	調整課調整係	五十嵐 玲

5. 議 題

- (1) 部会長及び部会長職務代理者の互選について
- (2) 水産資源の状況について
- (3) 資源回復計画について
 - ① 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更について
 - ② マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について
- (4) 道県における資源回復計画について
- (5) その他

6. 議事の内容

開 会

○山本課長 それでは、少し定刻を過ぎましたが、皆さんおそろいようですので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第17回太平洋北部会を開催いたします。

委員出欠状況報告

○山本課長 本日は、海区互選委員であります北海道の川崎一好委員と岩手県の大井誠治委員が事情やむを得ず欠席でございますが、委員定数15名のうち過半数を超えます13名の委員に御出席いただいておりますので、部会事務規程第5条に基づき、本部会が成立しておりますことを御報告いたします。

本部会の議事進行につきましては、本来、部会長に担当していただくところでございますけれども、今回は委員改選後最初に開催される部会でございますので、部会長が選出されるまでの間、仙台漁業調整事務所長が進行役を務めることとさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

旅費及び資料の確認

○増村所長 進行を務めます仙台漁業調整事務所長の増村です。よろしくお願いいたします。

議題に入ります前に、事務局から1点確認事項がございます。また、お配りしております資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○山本課長 それでは、まず初めに事務局から確認させていただきます。本部会に前後して、急遽ほかにも他省庁や他部局、所属団体等の会議にも御出席なさる予定の方はいらっしゃいますでしょうか。旅費の支払い手続上におきまして確認する必要があります。お手数ですが、ほかにも予定があるといった方は、本部会終了後に必ず私ども事務局にお伝え願いたいと思います。

次に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、本日の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿です。

続いて、本部会で御説明させていただきます資料が、議題「水産資源の状況について」に関して、資料1として資源評価対象種の資源状況一覧表が1枚と、魚種別のダイジェスト版が5魚種分ございます。

次に、議題「資源回復計画について」のうち「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更について」に関して、資料2-1、2-2、2-3、2-4については①と②、2-5については①～③までございます。

また、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について」に関して、資料3-1、3-2、3-3でございます。

次に、議題「道県における資源回復計画について」に関して、資料4でございます。

最後に、太平洋北部会事務規程を参考までにおつけしております。

お配りしております資料は以上でございますが、不足等がございましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

委員紹介

○増村所長 続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様について、午前中に開催されました本委員会の中でも既に御紹介したところではございますけれども、改選後の初の部会でございますので、改めて私からお名前を御紹介いたします。

まず、向かって左側の道県海区互選委員から御紹介いたします。

青森県の松本委員です。

宮城県の阿部委員です。

福島県の佐藤委員です。

茨城県の西念委員です。

続きまして、大臣選任委員を御紹介いたします。

野崎委員です。

石田委員です。

山田委員です。

金井委員です。

鈴木委員です。

宮本委員です。

山川委員です。

石原委員です。

高成田委員です。

また、千葉海区互選委員である小滝季儀委員には、部会事務規程第8条に基づく参考人として御出席いただいております。

また、本日は御欠席されておりますが、北海道から川崎委員、岩手県から大井委員が就任されておりますことを御報告いたします。

議 題

(1) 部会長及び部会長職務代理者の互選について

○増村所長 それでは、本日最初の議題であります部会長及び部会長職務代理者の互選について、議事に入らせていただきます。

部会長及び部会長職務代理者の選任については、部会事務規程第3条により、委員の皆様の中から互選することになっております。どなたか推薦の御意見はございませんでしょうか。

○阿部委員 宮城県の阿部でございます。

ただいま事務局より部会長、部会長職務代理者の互選について説明がありました。私は推薦制を選択いたしまして御推薦を申し上げたいと思います。部会長には、関係漁業者間の調整が必要と思われまますので、中立的な立場で、学識経験者の方をお願いするのがよいと思います。石原委員におかれましては先の本会議でも会長に就任されたことであり、御見識も豊富と思われまますので、部会長には最適任者ですので、石原委員を推薦いたします。

また、部会長職務代理者については、同じく先の本委員会でも就任されました学識経験者の山川委員を推薦いたしますので、どうぞ取り計らいをお願いいたします。

○増村所長 どうもありがとうございました。ただいま阿部委員から部会長に石原委員を、部会長職務代理者に山川委員をとの御推薦がございましたが、これについて皆様にお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○増村所長 よろしいですか。それでは、皆様の合意が得られましたので、この先の議事進行については石原部会長にお願いをいたします。

部会長就任あいさつ

○増村所長 石原部会長におかれましては、部会長席に移動していただき、御就任のあいさつをお願いいたします。

○石原部会長 ただいま、委員の互選という中で部会長に推挙されました石原でございます。本会議の会長に引き続き、北部会の部会長をやれということでございますので、お引き受けさせていただきます。ひとつよろしくお願い申し上げます。

部会長職務代理者就任あいさつ

○石原部会長 それでは、部会長職務代理者として山川委員も推挙されておりますので、山川委員にもごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山川部会長職務代理者 部会長の職務代理を拝命いたしました山川でございます。部会長を補佐して頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石原部会長 山川さん、どうもありがとうございます。

議事録署名人の選任

○石原部会長 それでは早速、議事の進行ということで進めたいと思います。まず、議事録署名人の選出ということでございます。これは部会の事務規程第11条によりますと、部会長から2人以上指名ということになっておりますので、せんえつでございますが、私から指名させていただきます。

本日の部会の議事録署名人といたしまして、道県の海区互選委員からは、福島県の佐藤康徳委員をお願いいたします。また、大臣選任委員からは鈴木廣志委員をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、議題について議事の進行をいたします。まず、本日この後の議題をお手元の資料に基づいて御確認したいと思いますけれども、最初に本部会の管轄水域の「水

産資源の状況について」でございます。資源回復計画の対象魚種になっておりますマダラ、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウ資源を中心に、本日は独立行政法人水産総合研究センターの北海道区水産研究所から亜寒帯漁業資源部の資源評価研究室長でございます森さん、同じく東北区水産研究所八戸支所から資源評価研究室長として伊藤さんがお越しいただいておりますので、御説明をお願いいたします。

次に、「資源回復計画について」でございますけれども、まず「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更」につきまして、事務局より説明を受けた後、計画変更につきまして審議いたしたいと思っております。

また、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について」では、同じく事務局より取り組み状況の説明を受けたいと思っております。

それから、次の議題「道県における資源回復計画について」では、道県において地先資源の資源回復計画が実施されておりますので、それぞれの計画の取り組み状況について、事務局より報告を受けたいと思っております。

なお、後ほど事務局から説明がございますが、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」では、同じ系群の対象魚種を千葉県沖合漁業者においても漁獲していることから、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会の千葉海区互選委員であります小滝季儀委員に部会事務規程第8条に基づく参考人として御意見をいただきたいと思っておりますし、ほかの皆様からも同様に御意見を賜りたいと考えております。

また、本日は水産庁から内海管理課長ほか多数の方々が出席しております。委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

議 題

(2) 水産資源の状況について

○石原部会長 それでは、議題の(2)に入っております。「水産資源の状況」につきまして、先ほど申し上げましたが、森室長、そして伊藤室長に御説明をお願いいたします。よろしく。

○森資源評価研究室長 北海道区水産研究所の森と申します。これからマダラについて説明させていただきます。着席して説明させていただきます。

お手元でございますダイジェスト版の平成21年度のマダラについて、これをもとに説明

いたします。北海道のマダラには幾つかの系群があると考えられていますが、現在の資源評価では北海道のマダラということで、まとめて評価したものになっております。これは厳密には系群というわけではございませんで、日本海、太平洋、オホーツクを含む北海道周辺海域に分布しているものを総合的に評価させていただいております。後でお話がありますマダラの陸奥湾に関しても、この評価群の中に含まれております。

分布域は、真ん中の左の図にありますように、実は北海道以外にもサハリンと4島周辺にまで延びております。この系群行動につきましては現在よくわかっておらず、日本海と太平洋とオホーツク海は比較的独立性が高いと考えられているんですけども、相互の交流等もあるようでして、厳密には系群というふうに分けられておりません。

漁獲の特徴は、沿岸と沖底両方で漁獲されております。漁獲の主体は、現在、北海道の太平洋側が多くなっておりまして、オホーツクは少ないということになっております。

漁獲量なんですが、長期的には減少傾向にありましたが、2004年以降はわずかずつ増加しております。ただ、この増加はそのほとんどが太平洋側での増加ということになっております。2008年の漁獲量は合計で約1万4700tなんですが、オホーツクは1100t、北海道の太平洋側は——ここでは北海道南海域と書いてありますけれども——9333tということで、主体は北海道の太平洋となります。北海道の西側は、これは日本海側なんですが、1992年以降の減少傾向がとまらない状況でして、昨年で4248tという結果でした。

2ページ目を見ていただきますと、これらの図が載っております。一番左上が全体の漁獲量と漁獲努力量、それとCPUEです。この漁獲努力量とCPUEは、沖底さんのものを使っております。CPUEは、北海道全体で資源を評価する場合は、一番左上の図を使って評価することになります。

あと、各海域ごとなんですけれども、その下にオホーツク海、北海道南海域、北海道西海域の沖底と沿岸の漁獲量の動向、真ん中の右にありますのは沖底さんの各海域における努力量とCPUEを示してあります。

現在の資源の評価法なんですが、資源量を把握する手法が今のところありません。そのため、沖底さんのCPUEに基づいて資源水準を判定しております。

その結果、資源の状態なんですが、過去24年間、1985年～2008年のCPUEの平均値を基準にして、高位水準、中位水準、低位水準というものを評価すると、北海道全体としては中位水準で、動向は横ばいと判断されております。

これは一番左上の図、黄色を黒で囲ってある線グラフがありますが、これがCPUEで

して、これを判断基準にしております。少し上に上がっているように見えるんですが、前半2年間で若干下がり気味でした。このため、全体としては横ばいという判断になっております。

ただ、海域によっては傾向が異なりまして、オホーツク海は低位でほぼ横ばいから減少。北海道南海域は今だんだん増加してきておりまして、比較的高位水準に近くなっております。北海道の西、日本海側は低位・減少傾向という形になります。

資源の管理方策なんですけど、このABCの算定は、CPUEに基づいて算定しております。CPUEの増加、減少傾向をもとに判定するんですけども、その結果、管理基準といたしましては5年間の漁獲の平均に係数を掛けるような形になりまして、2010年で1万5000t。ABCtarget というのは不確実性、もしかしたら変動があるかもしれないとか、漁獲統計上のミスとかいろいろ勘案して安全率を考えるんですが、それで考えますと約1万2000tと計算されました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○伊藤資源評価研究室長 東北水研八戸支所の伊藤と申します。よろしく申し上げます。着席の上で説明させていただきます。

私は、そのほかサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウの4魚種についてダイジェスト版をもとに説明させていただきます。

初めに、サメガレイからです。これは写真にありますように、ちょっとサメ肌の皮膚を持ったカレイで、水深600m~900mの比較的深いところに生息しております。産卵期なんですけど、1月~3月、4月ぐらいまでで、そのうち最盛期と思われましてここにありまして1月~2月となっております。おおむね雄で2歳、雌で3歳で、体長は、ヒレを除いた長さだと考えていただければいいんですが、大体2年~3年で30~40cmに成長して産卵を始めます。

漁業ですが、このサメガレイは、東北海域においてはほとんどが沖合底びき網漁業で漁獲されております。1枚めくっていただきますと、上段が縦棒グラフと折れ線グラフで書いたグラフ、下の塗り分けの海域ごとの漁獲量がありますけれども、上のほうは金華山海区以南で、オッターコントロールによって漁獲されたサメガレイの漁獲量の経年変化と、1網当たりの漁獲量の変化を示しています。

下の図は沖底全体の海区別と。同じく右側のほうは、1990年以降のものを少し拡大してお示ししております。これを見ますと、1975年の後半に金華山以南でも5000t近く、沖底

全体を見ますと 6000t 以上の漁獲がありました、1998 年には沖底全体で合わせても 108t と、非常に少ない漁獲量となっております。

その後、若干持ち直す形で、200t~300t ぐらいの漁獲の推移をしております。C P U E、1 網当たりの漁獲量を見ましても、上の黄色を黒い丸で囲んだラインで示した折れ線グラフですが、70 年代、80 年代の前半は 1 網当たり 200 kg ぐらいありましたけれども、1997 年になると非常に少ない数値になっておりまして、ここ最近では 20 kg 台で推移しております。このようなことから、サメガレイは低い水準で、ここ最近では横ばい傾向で推移していると推定されました。

管理方策としましては、2006 年~2008 年の漁獲量の平均値に対して、近年横ばい傾向にありますので、安全係数 0.78 という数字を掛けた 190t を 2010 年の A B C limit としまして、先ほど森からも説明がありましたように、いろいろな不確実性を入れた安全係数として 0.8 を掛けまして、A B C target は 150t としております。

あと、2 月~4 月ぐらいに茨城県沖におきまして産卵のために集群したと思われるものが漁獲されているような傾向がありますので、管理としてはこういったものを極力保護するような形がとればいいのかと考えています。

また、近年、調査とか県の情報、あるいは漁業者さんからの情報ですと、100m 以浅の浅いところで小型魚が多いという情報を得ておりまして、加入がいい状況が少し出てきて、多い年級が出たのかなと考えております。サメガレイについては以上です。

続きまして、キチジです。キチジは比較的寿命が長い、成長の遅い魚で、20 歳程度、成熟を始めるのも雄で早くて 3 歳、雌で 5 歳ということです。水深も 350m~1300m と非常に深いところにすんでおりまして、皆さん御存じのように、高級魚の一つです。この海域では、キチジは沖合底びき網を主体に小底、底はえ縄、底刺し網等で漁獲されております。

1 枚めくっていただいて、先ほどのサメガレイと同じようなグラフがありまして、これは全漁業種の漁獲量の経年変化と岩手県の 2 そうびきの 1 網当たりの、漁獲量を C P U E としてプロットしております。サメガレイと似たような感じで、1970 年代後半~1980 年代にかけて非常に多くとれていたものが急激に減少しまして、1997 年に 230t まで低下しました。その後は増加傾向にありまして、最近では 500t ぐらい。C P U E も漁獲量と同じように、過去高かったものが 90 年代後半に減少して、2000 年ぐらいから増加しているという傾向になっております。

キチジについてはトロール調査を行いまして、平均的な密度を求めて資源量を推定して

おります。その資源量は、1996年以降のデータになりますが、その下に資源量と漁獲割合という折れ線グラフを示しております。この青丸で示した資源量の経緯を見ますと、1996年、調査を始めた当初には2000t弱と推定された資源量が、最近年では8000tと、4倍程度にふえているという状況にあります。

それについては、その横にちょっと細かい図で1995年～2008年までの縦棒グラフが出ています。これは1999年～2003年にかけて、オレンジ色の10cm以下の小さなキチジが非常にたくさん出てきたことを示しております。それによって資源が増加しているということです。

ただ、2004年以降、オレンジ色の部分の若い1歳魚が調査では余りとれていませんので、1999年～2003年までにたくさん発生したものが成長して大きくなっていったという状況です。資源量としては、増加傾向で中位水準と判断しました。しかしながら、重量ベースでは資源がふえていますが、尾数ベースでは最近ちょっと頭打ちから減少に向かう傾向が見えていますので、今後の動向には注意を要するところであると思います。

ABC limit としましては、漁獲係数Fというのがありまして、それをベースに計算しております。加入から親までの魚の残る量を、漁獲がないときの4割ぐらいは残しましょうと、そういった基準で掛ける係数がF40%SPRという数値になるんですけども、それに安全係数をかけて0.09という数値を求めまして、それに基づいて計算した漁獲量660tが2010年のABC limit としました。それに、そうした計算過程におけるいろんな不確実な問題を考慮しまして、安全係数を掛けて、target としては530tという数値を出しております。キチジについては以上です。

続きまして、ヤナギムシガレイです。先ほどの2種と違いまして、比較的浅目のところに生息しております。漁場としましては、中心となるのは仙台湾以南の沿岸各地です。この魚は、産卵前の子供を持った雌が、子持ちヤナギとして干物の材料等で非常に高値の魚、高級魚であります。漁業としましては、沖合底びき網漁業を中心に、その次に小底で漁獲されております。

1枚めくっていただきますと、また先ほどの2種と同じような漁獲量の推移の棒グラフがあります。これで見ますと、1980年代前半以前、75年には200tあったものが徐々に減少しまして、80年代後半～90年代前半には20tとか10tとか、非常に少ない漁獲量になりました。

その後、95年以降急激に増加しまして、97年、98年と240tと、過去最高値を記録した

後、2000年に70t台までにまた減少しました。その後は、徐々に緩やかに増加しているという傾向になっております。

このヤナギムシガレイに関しましては、コホート解析という手法を用いまして、資源量を推定しまして資源の評価を行っております。その下に黄色い枠でとった、先ほどのキチジと同じような資源量と漁獲割合のグラフを示しております。コホート解析によって資源量が得られているのは1998年以降なんですが、漁獲量の変動と比較的似たような傾向がありまして、2000年までに800tちょっとあった資源量が400tちょっとまで減少し、その後は緩やかに増加して、2008年は650tとなっております。

これらのことから、資源としましては、中位で増加傾向にあるものと考えております。

ABC limitにつきましては、こちらも加入から親まで残る割合を30%とする30%SPRの基準を用いまして、2010年のABC limitは192t、それに安全率を掛けまして、ABC targetとしては159tとしております。

本種につきましては親魚、特に卵を持った親が価値が高いということで、親魚までいかに残していくかということが、生物学的に見ても、高い経済的に見ても重要ではないかと考えております。

ヤナギムシガレイは以上です。

続きまして、最後、キアンコウです。生物学的な情報として東北海域の太平洋北部のキアンコウについては余り詳しいことはわかっておりませんで、主に東シナ海で研究された結果をここに示しております。

雄で大体5歳～6歳。下のこの図でいきますと30cm、40cmぐらいから産卵を始める。産卵期は、5～7月。これは仙台湾での数値です。生息水深は30m～400mとなっております。

漁業としましては、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業を主体に刺し網や定置網等でも漁獲されております。ただ、漁業種類別の資料はまだ十分ではないんですが、2000年以降、県別の量は把握できるようになっております。

1枚めくると、また同じような漁獲量のグラフがありまして、75年以前、500tぐらいあった漁獲量がまた急減しまして、80年代は非常に少ない、数十トン程度のレベルになっております。CPUE、これはオッタートロールのCPUEですが、これも十数キログラムあったものが2、3kgに減少しまして、90年以降、急激に増加しております。

97年には漁獲量は1100tを超えるというこれまでにない量がとれたんですけども、その後いったん減少しておりまして、ここ最近では大体400t～700tぐらいの間で推移してい

ます。

C P U Eは、いったん下がってから横ばい傾向ではあるんですが、ここ最近年を見ますと若干減少している。ここに示したのは金華山以南のものなんですが、青森県、岩手県のほうでも全体としてはC P U Eは上がり傾向であるんですが、ここ数年間、またちょっと下がり傾向に行きつつありますので、資源水準としては高位ながらやや減少という形で資源としては、減少傾向と判断しております。

キアンコウについては、資源量推定がまだできておりませんので、漁獲量をベースとしたA B Cを提案しております。これについては、近3年の平均値、2005年～2007年の漁獲量の平均値に0.9を乗じた値としてA B C limit を1170t、さらに安全率を掛けまして、A B C target を940tとしております。

キアンコウにつきましては、今、漁獲の傾向を見ますと、産卵期である春から初夏にかけて大型の魚がたくさんとられまして、逆に価格が高くなる冬に小型の魚がたくさんとれているという実態があります。青森県の調査では、40 cmで1 kgほどで標識放流したものが1年間で60 cm、3 kgになって再捕をされたということもありまして、非常に成長が早い可能性もありますので、うまく小型魚を逃がして、逆にまた産卵期の値段の安い大型魚の漁獲を下げるといふ管理を行えばよいのではないかと考えております。

以上です。

○石原部会長 どうもありがとうございました。ただいま「水産資源の状況について」ということで、マダラ、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウの重要魚種についての説明がございました。この御説明に対しまして御意見、御質問等ございましたら委員の皆様方、御発言ください。

高成田委員、どうぞ。

○高成田委員 また後ほどあるのかもしれませんが、キチジで、管理方策のところでは単価が安い小型魚の漁獲を控えればということがあるんですが、これはそのとおりで思うんですけれども、具体的にはどういうことを方策としてとられているのでしょうか。

○石原部会長 小型魚の漁獲の件で。

○伊藤室長 具体的には、小型魚だけを保護するという方策は今とられていないとは思いますが、岩手県の回復計画の中で、小型の魚だけを抜かせる網といいますか、コッドエンドを開発して試験操業を行った経緯があります。それで、それを導入する方向で水産庁関係者の方がいろいろ努力されているところであり

ます。

○石原部会長 以前、私もキチジの小型魚の漁獲についていろいろ側聞をしたことがあるんですが、非常に高い魚ですから、魚体が大きくなってから利用するというのが一番正當な利用の仕方だと思いますけれども、小さくてもそれなりの利用価値というのか、小さいがゆえに、また少ないがゆえにということかもしれません、とられたものについては有効に利用せざるを得ないということなのかもしれません。仙台の有名なかまぼこの一部に利用されているとか、そういうことがあるように聞いたことがございますが、高成田委員の指摘のとおり、これはやっぱりなるべく大型魚の利用としていくべきだろうと思うんですけれども、今の説明について、どうでしょうか。高成田委員。

○高成田委員 網の目を大きくすることが有効だということが、まだ試験的だということですね。つまり、この水準で満足されていなくて、何とかせにゃいかんなどと思っておられると理解してよろしいのでしょうか。

○伊藤室長 水準としては中位にはなりましたが、まだかつてに比べてはそれほど安泰とも言い切れませんし、途中で説明しましたけれども、小型魚がまた出なくなっているということもありますので、この先、増加傾向で行くかどうかという面に関してはちょっと不安もある。

それから、せっかくここで少しふえたところで、ちょうど99年以降に出た卓越の年級群のものがそろそろ産卵群としてかかわってきますので、あと何年かしますと、そこから出た稚魚、小型魚がまたたくさん出てくる可能性もありますので、そのときに次へ向けてつなげられるような形で試験の結果をうまくまとめまして、導入していけたらいいのではないかと考えています。

○石原部会長 よろしゅうございますか。

ほかに御意見。

山川委員、どうぞ。

○山川委員 サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウの4種を比べてみますと、漁獲量だとか資源量の動向なんかは、どちらかというとならサメガレイとキチジが似通っていて、一方ヤナギムシガレイとキアンコウが比較的似通っているかなという印象があるんですけれども、この資料の1ページのところ、産卵期・産卵場だとか、それから索餌期・索餌場といったところに水深が書いてありますよね。それを比べてみると、ヤナギムシガレイ、キアンコウというのは50m～400mだとか30m～400mということで、比較的浅いと

ころにいて、一方サメガレイとかキチジというのは比較的深いところにいるのかなという気がしてそういうところで興味深いなというのが1点。

それから、先ほどの小型魚を大事にしていけないとという関連からいきますと、生活段階で深浅移動みたいなものがあるのかなのか、そういったことを教えていただければと思います。

○石原部会長 よろしいですか。

○伊藤室長 キチジについては、深いほうがやはり大型が多いという傾向はあるようです。サメガレイも、割と若齢の時期には浅いところでも見られると。水深に関してはやはり、山川先生おっしゃったように、この2種、キアンコウとヤナギムシガレイは漁場も比較的浅いところに形成されておりまして、キチジとサメガレイについてはやはり漁場は深いところに形成されるという傾向があります。

その辺も考えたところもあると思うんですが、この保護策として行われている保護区も、サメガレイ、キチジを対象とした保護区のほうが深いところに設置されていますし、ヤナギムシガレイ、キアンコウを対象にした保護区は100mラインの浅いところに設置されています。

○山川委員 どうもありがとうございます。

○石原部会長 ほかに御意見ございますでしょうか。

○高成田委員 せっかく漁業者の方がおられるので、これに対しての実感というのを、御感想を伺えればと思うのですけれども。

○石原部会長 今、高成田委員から業者の実感ということで、御意見を賜りたいという話がありました。いかがでしょうか。

鈴木委員、よろしくどうぞ。

○鈴木委員 宮城県の石巻から来ました鈴木と申します。

高成田さんとは魚市場で時々お会いするんですけれども。御指摘のありましたキチジの小さいものについては極力とらないようにはするんですが、網目の大きさにかかわらず、キチジはエラとかトゲ類が多くて、逆さになって引っかかっていたり、網目を大きくしたからすぐにそこから魚が逃げるということはなかなか難しい魚であります。多く入るところについては、やっぱり漁場が比較的浅いところには稚魚が多い傾向がありますし、船頭たちもそういうのは知っております。ただ、先ほど部会長がおっしゃったように、キチジは小さくとも相当の高価値なものですから、ついつい漁業者もとるようなことになってく

と思います。

ただ、ここ近年、私たちもキチジは確かにふえているという実感はあります。以前と比べましたら倍ぐらい持ってきたり、これはふえているなど。小さい魚もふえているし、大きい魚もふえていると言えるかと思います。

サメガレイにつきましては極力、グラウンドというか、底のもりを余り重くしないで、ヒゲダラとかオキハモ——私たちはクロハモと言うんですけども——をターゲットにして、できるだけとるようにしております。

ただ、近年わからないことは、100m以深～150m以深で北海道室蘭から青森、岩手、宮城、福島、岩手にかけて、20 cm台の魚が相当入ってきております。これはどういうふうなことで魚が大発生したのかまだ不明なんですけれども、宮城、仙台の海区調整委員の方と、とった魚をDNAかなんか分析してもらって、どの系統の魚なのかなということ、今ちょっとやろうかなとしている状況であります。

以上です。

○石原部会長 今、鈴木さんの沖底の立場でお話がありましたが、キチジそのものはまだほかにも小底だとか底刺しで漁獲されるということなんですけれども、沿岸のほうの委員さんで、こういった漁法でとっていらっしゃる、あるいはそういった関係の方面で御意見がございましたら。いかがでしょうか。よろしいですか。特に。

それでは、ほかにございますでしょうか。

よろしければ、資源の状況についてはこのぐらいにさせていただきます。

(3) 資源回復計画について

①太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更について

○石原部会長 次の資源回復計画に移りたいと思います。

まず最初に、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取り組み状況、それから計画変更についてであります。事務局から、これまでの取り組み状況と計画変更についての説明を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

○笠原資源管理計画官 それでは、議題の(3)の「①太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況及び計画変更について」資料2に基づきまして説明します。私、仙台漁業調整事務所で資源管理計画官を担当しております笠原でございます。よろしくお願

たします。

まずはじめに、資料2-1をごらんください。この一覧表は、昨年3月に開催されました広域漁業調整委員会以降に開催された本計画に関係します漁業者協議会等の実績を、一覧にしているものでございます。

後ほど御提案させていただきます本計画の実施期間の再延長につきましても、千葉県から青森県までの関係地区を回りまして、関係漁業者の皆様にご説明させていただきまして合意が図られているという経緯がございます。

また、先ほど高成田委員から御質問のありましたキチジの小型魚保護に関する検討につきましても、昨年7月29日に岩手県の沖合底びき網漁業の関係者と協議会を持つ機会がございまして、その中でキチジ小型魚保護のための改良網導入に関する検討も期間延長と合わせ行っているという経緯がございます。

ただ、導入に当たっては推進支援事業を活用するということとなりますので、特に県のほうの財政状況が厳しいという事情もあって、今のところは導入には至っておりません。したがって、この件に関しましては、引き続き、検討していきたいと考えております。

続きまして、資料2-2をごらんください。こちらにつきましては、本計画の取り組み内容、あと計画の変更について整理しているペーパーでございます。1.、2.につきましては、本計画の取り組み状況と、回復目標に対する達成状況を整理しておりまして、3.、4.については今回御提案させていただきます期間延長についての内容と今後の進め方について整理しております。順に説明させていただきます。

まず、「1. 資源回復計画の取組状況」でございます。この太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画につきましては、青森県から茨城県までの太平洋北部海域の沖合海域におけます底魚資源全体の底上げを図っていくことを目的に、主に沖合底びき網漁業ですとか、小型機船底びき網漁業が利用している底魚類のうち、極端に資源の減少ですとか、小型魚の漁獲割合の多いサメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウの4魚種について資源回復のための重要魚種と位置づけて、関係者の皆様によりまして、保護区の設定ですとか減船、漁具改良等の各種取り組みを実施している計画でございます。

続いて、実施期間でございますけれども、当初、この計画は平成15年3月10日に公表され、当面5年間の取り組みということで実施してきていたわけですが、今後「ポスト資源回復計画」に移行することを前提に、平成20年の3月に開催されました広域漁業調整委員会で、2年間延長し、トータル7年間の取り組みということで計画を進めてきた

ところでございます。

取り組み状況につきましては、資料2-3を参考に説明させていただきますと、まず、上のほうから、漁獲努力量の削減措置ということで、保護区の設定、減船、漁具改良を実施しております。

まず①の保護区につきましては、宮城県、福島県を境として北側の海域。これはサメガレイとキチジを対象に沖合に3カ所の保護区を設けまして、保護期間中の操業を自粛していただいております。

また、福島県より南側の海域ですが、こちらはヤナギムシガレイとキアンコウを対象にそれぞれ3カ所の保護区を設けて、保護期間中の操業を自粛していただいております。

続いて②の減船でございますけれども、平成17年～平成18年に茨城県の小型機船底びき網漁業について、3隻の減船を実施しております。こちらにつきましては、資源回復等推進支援事業を活用して行われているところでございます。

③の漁具改良でございますが、こちらは千葉県の沖合底びき網漁業について平成17年度に5隻導入しております。

こちらの改良網についてですが、オッターボートと網全体を約1割縮小して、同時に目合いも拡大することによってカレイの漁獲が通常網の約5分の1以下になるという試験結果が出ておりまして、そういうものを導入しております。

それからサメガレイとヤナギムシガレイについては、漁獲努力可能量を設定して管理が行われております。

続きまして、資料2-2に戻っていただきまして、「2. 目標値に対する達成状況」でございます。今の状況を簡単に御説明しますと、目標を達成しているのがサメガレイとキチジ、ヤナギムシガレイの3魚種になりまして、キアンコウについては、目標には達成しておりません。

その辺を詳しく整理しているのが、資料2-4の①になります。まず、目標の設定でございますが、基本的には平成13年の漁獲量を基準としておりまして、サメガレイについては漁獲量の5%アップ。キチジにつきましても同じく5%アップという形で設定しております。ヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、サメガレイ、キチジよりも若干資源状態がいいということもございまして、平成13年の漁獲量を維持することを目標としております。

先ほども御説明したとおり、キアンコウにつきましては67%ということで、現状では目

標に達しておりませんが、対象魚種を総じてみますと資源が回復基調にあると判断しております。

資料2-4の②のグラフは、今御説明したことをビジュアル的に整理したものでございます。この赤点線のところが、各魚種ごとの目標の数値になります。それに対して、それぞれの漁獲量ということで、この赤いラインを越えていれば目標を達成しているということがおわかりいただけるかと思えます。

次に、資料2-2に戻っていただきまして、3.の(1)ここでは本計画の再延長の必要性について整理させていただいております。先ほども御説明したとおり、平成20年の3月に実施期間を2年間延長して、ポスト資源回復計画への移行の可能性を模索しながらこれまで取り組みを継続してきたところでございますが、達成状況のところでも御説明しましたとおり、対象4魚種の資源状況は、回復基調に向かっていると考えられますことから、本計画は、平成21年度から「ポスト資源回復計画移行調査事業」の調査対象となりました。

そのようなことから本調査を向こう2年間実施して、これまでの取り組みの評価や将来にわたって資源を維持安定及び合理的利用のために必要な定着できうる取り組みの分析や提案等をさせていただいた上で、平成24年度までにポスト資源回復計画に移行したいと考えているところでございます。

したがって、本日御提案させていただきたいのは、これらの事情がございますので、実施期間を平成23年度まで、さらに2年間延長させていただきたいということでございます。

その辺の行程をスケジュール表にしたのが、資料2-5-①のカラーリングした資料でございます。

上から順に説明しますと、資源回復計画の実施期間ということで、平成21年度中に再延長手続を済ませ、23年度まで2年間再延長させていただきたいと思えます。それから平成21年度より既にポスト資源回復計画移行調査を2年間ということで、実施しておりますので、それらの結果等を踏まえまして、ポスト資源回復計画への移行検討期間を1年間いただき、平成24年度までにポスト計画に移行したいと考えているところでございます。

次に(2)「資源回復計画の内容」でございますが、ここでは平成23年度まで2年間再延長するということとなりますけれども、延長期間中の計画の内容をどうするのかということをお簡単に整理させていただいております。まず、本計画の目標でございますが、先ほども御説明したとおり、対象資源が回復しつつあるということから考えますと、現在実施

している取組措置が一定の効果があるものと理解しておりますので、目標については特に変えずに、現状のままで2年間延長したいと考えております。

また、漁獲努力量の削減措置の内容につきましても、減船、漁具改良等を既に実施済みのもので除いて、原則継続してまいりたいと考えております。

こちらにつきましては、資料2-5-②の方で概要を整理している資料でございますが、先ほど御説明したとおり、今回変更になりますのが実施期間のみですので、平成15年～平成21年までの7年間の取り組みを、平成23年までの9年間の取り組み、2年間再延長させていただくという部分のみが変更になります。

続いて、資料2-5-③をごらんください。こちらにつきましては、本計画マスタープランの新旧対照表でございますが、右側が変更前、左側が改正後の内容を整理しております。赤字アンダーラインをしている部分が今回の変更箇所になります。実施期間を更に2年間延長しますので、現行平成21年までの取り組みを平成23年に修正することになります。

それともう1箇所、「8その他」になりますけれども、ここは資源回復計画の作成要領等で資源回復計画の取り組みを進める中での質の向上ですとか、コストの削減等の取り組みを必要に応じ追加できる規定となっておりますので、本計画につきましても、追加させていただきたいということをお提案したいと考えております。

最後になりますが、「4. 今後の進め方」でございます。先ほどから御説明させていただいておりますけれども、今後、「ポスト資源回復計画」への移行のため、平成21年度より実施しております「ポスト資源回復計画移行調査」の結果を踏まえまして、その中でこれまで取り組んできた回復措置の評価ですとか将来資源を維持安定及び合理的な利用のために必要な定着できるような取り組みの分析及び提案等を今後実施して、平成24年にポスト計画に移行したいと考えております。

以上でございます。

○石原部会長 事務局、どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては、事務局からの懇切丁寧な御説明をいただいたわけでありまして、これにつきまして質問、御意見等ございましたらお受けいたします。

○山川委員 1点だけ。今計画の目標値として基準として用いておられるのが、漁獲量の5%アップだとか漁獲量の維持だとか、そういうことで漁獲量ベースになっているわけですが、漁獲量ですと、当然操業隻数が少なくなれば漁獲量は減少するということになるでしょうし、逆に漁獲圧を一時的に高めれば短期的には漁獲量がアップするということにな

るんだらうと思いますので、資源の増減を適切に反映しているかどうかという、その辺、若干不安があるんじゃないかなと思うわけです。これは今計画でどうこうという話ではないんですけども、ポスト計画へ今後移行されるときに、漁獲量だけではなくて、CPU Eですとか資源量ですとかいったものをベースに、目標を検討されるということも考えられてはいかがかなと感じました。

○笠原資源管理計画官 ありがとうございます。今御指摘いただきましたことは、実は昨年漁業者協議会で浜を回ったときに、一部の関係漁業者さんからも同様の御指摘を受けておりますし、大きな課題であると認識しております。したがって、このことにつきましては、現在実施中のポスト資源回復計画移行調査の中で御提案のありましたCPU Eのようなものを参考に、より資源の回復度合いを客観的に評価できるような指標みたいなものを今後、水研センターの指導をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○石原部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。

特になければ、審議に移りたいと思います。本件につきましては、計画変更ということで、お手元の資料、見ていただくのは資料2-5-③が一番いいのかなと思いますが、現行の実施年、平成15年～平成21年までを平成15年～平成23年まで、2年間延長するという赤字訂正の部分がございます。そこと、この資料の2ページの最後の「その他」のところ、3行にわたりまして赤字の文章がございます。「資源回復計画は、資源の回復を図り、将来的に」云々かんぬんとございまして、「計画について広く情報提供を行うこととする」という、この3行の赤字の部分を追加するというので計画の変更を行いたいというのが事務局からの提案でございます。

これにつきまして、委員の皆様、了承ということでよろしゅうございますでしょうか。異論ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○石原部会長 ありがとうございます。よろしければ、了承ということにいたしたいと思っております。

水産庁におかれましては、本計画変更に係ります手続きが速やかに講じられるようお願いいたします。また、事務手続上の問題でありますけれども、若干の文言の修正、調整等につきましては部会長に一任をお願いしたいということでございます。これもあわせて御了承をお願いいたします。

②マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について

○石原部会長 それでは、次に議題（３）の「②マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について」ということで、説明をお願いいたします。

○笠原資源管理計画官 それでは、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況」について、資料３に基づきまして説明させていただきたいと思います。

まず、資料３－１をごらんください。こちらにつきましても、カレイ類の資源回復計画と同様、今年の３月に開催されました広域漁業調整委員会以降に、本計画に関します漁業者協議会等の開催実績という形で整理しているものでございます。今年の３月１９日から今年２月２日まで、延べ５回の協議会等が開催されております。内容につきましては割愛させていただきます。

続きまして、資料３－２をごらんください。本資料は、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況」について、簡単に整理させていただいている資料でございます。上のほうから、順に説明させていただきたいと思います。

まず「１．資源回復計画の目的」でございます。本計画は陸奥湾に回帰してきますマダラの資源の回復を図ることを目的として、陸奥湾内に回帰してきます産卵親魚の確保に重点を置きまして、平成１９年から陸奥湾内の小型定置網漁業、底建網漁業、あと湾外で操業しております沖合底びき網漁業について、各種の取り組みを実施しているというものでございます。

続いて「２．計画に基づく実施状況」でございますけれども、（１）が本計画の実施期間になります。本計画は平成１９年に計画が公表され、平成２３年までの５年間の取り組みということで進められているところでございます。

「（２）漁獲努力量の削減措置」でございます。まず①でございますが、操業統数の削減ということで、陸奥湾内の底建網漁業について平成１９年に２１６統あったものを１７６統、割合にしますと２割削減しております。②でございますが、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流ということで、括弧内の関係漁業者の皆様で取り組まれているという状況でございます。

（３）でございますけれども、「資源の積極的培養措置」ということで、マダラの人工種苗放流を平成２年から湾内で行われているという状況でございます。

続きまして「3. 陸奥湾マダラ漁獲量の状況」ということで、御説明させていただきたいと思います。こちらについては、平成14年～平成21年までの漁獲量を青森県の統計データを基に整理させていただいているものでございます。漁獲量の説明に入る前に本計画の目標でございますが、※として記載しておりますとおり、平成14年～平成18年の平均漁獲量42tを目標としております。

漁獲量については資料3-3をごらんください。こちらにつきましては、陸奥湾のマダラ漁獲量の推移ということで、上段には昭和50年～平成21年までの漁獲量を棒グラフで示しているものでございます。これを見てもおわかりのとおり、昭和61年に陸奥湾内で過去最高の2035tの漁獲がありました。しかしながら、それ以降徐々に減少し、特に平成4年くらいから減少幅が大きくなっております。

最近ですと平成12年あたりから、100t以下の漁獲量で推移していたという状況で、特に平成18年には過去最低の25tまで落ち込みました。

しかしながら、平成21年漁期は186tということで、ここ最近にはないぐらいよくとれているという状況になってございます。この好漁をもたらした要因について、昨年、地方新聞に掲載されたことを御紹介させていただきますと、一つは北海道大学で実施している稚魚の分布密度調査から、2004年級～2006年級群の湾内での稚魚の分布密度が高かったという結果となっていること、もう一つの要因としては、平成21年漁期の湾内、特に脇野沢周辺の水温がマダラの適水温である8℃～9℃まで下がったということが、好漁に繋がったのではないかと推測されております。

それから、下のほうのグラフは、ここ近年の漁獲状況を解りやすくグラフにしたものでございます。これを見ますと平成11年に174t漁獲を記録しましたが、それ以降、平成20年まで100t以下で推移していたということがおわかりいただけると思います。

続いて資料3-2に戻っていただきまして、4. 「再放流の実績」ということなんです。これは2. の(2)の削減措置のところでも御説明しましたが、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績を数字に落としているものでございます。上段が再放流尾数、下段がうち標識をしているものでございます。御覧のとおりでございます。

最後に5. 「人工種苗放流の実績」ということで、こちらも2. のところで説明させていただいたとおり、湾内で平成2年から人工種苗を生産し、放流しているという状況を整理しているものでございます。

平成21年には、2万5000尾に全数標識を施しまして放流を実施しているという結果に

なっております。

取り組み状況については、以上でございます。

○石原部会長 事務局、これでよろしいですか。ありがとうございました。今のマダラの陸奥湾の計画につきまして、御質問、御意見等ございましたら。

よろしゅうございますか。

○長谷沿岸沖合課長 放流の話が出てきたんですけれども、放流した後の話の情報がなかったんですが、また湾内に戻ってきているというような情報とか。

○笠原資源管理計画官 人工種苗放流ですか。再放流。

○長谷課長 どちらでもいいですけれども。先ほど水研センターから、系群がよくわからないとかいう話もありましたが、それとの関連で何か情報はあるんですか。

○笠原資源管理計画官 人工種苗放流については平成2年から実施されているんですけれども、青森県の水産試験場で整理しているデータを見ますと、放流年ごとに放流尾数に対する再捕尾数から累積再捕率というものを整理しております、それを見ますと、平成3年放流群が最高1.366という結果が出ています。

○長谷課長 どこで再捕されているんですか。

○笠原資源管理計画官 再捕場所までは把握しておりませんが、もし必要であれば、後ほど調べて御報告させていただきたいと思います。

○石原部会長 長谷さん、よろしいですか。

○長谷課長 はい。

○石原部会長 ほかにございませんでしょうか。

(4) 道県における資源回復計画について

○石原部会長 なければ、最後のところに移ります。道県におけます資源回復計画ということでございまして、この計画は地先資源を対象として道県が作成する資源回復計画でございます。事務局から簡単に御説明をお願いします。

○笠原資源管理計画官 時間の関係もありますので、手短かに説明させていただきます。資料4の縦表でございます。太平洋北部海域に関係します地先計画を、一覧表に整理しているものでございます。6道県13計画の取り組みが進められているという状況でございます。そのうち、裏面でございますが、宮城県のアイナメとアカガイにつきましては、現在

資源回復計画の作成に向けて鋭意、協議検討中という状況になっております。

以上です。

○石原部会長 どうもありがとうございます。本件につきまして説明、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようですので、以上をもちまして、本日事務局で用意いたしました議題についてはすべて終了ということになりました。

その他につきまして、特に事務局のほう、その他の議題ございますでしょうか。特にないですか。

次回開催日程について

○石原部会長 なければ、次回の北部会の開催の日程について事務局から説明していただきたい点があるようでございますので、よろしく申し上げます。

○増村所長 本日の部会での御審議、ありがとうございました。次回の太平洋北部会につきましては、今後、緊急に開催されることがなければ、例年どおり10月ごろに開催したいと考えております。委員の皆様には、詳しい開催日時、場所などについて、改めて事務局から御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

○石原部会長 次回は10月をめどにということでございますので、委員の皆様方についてはお含みおきを願いたいと思います。

それでは、本日の部会はこれで閉会とさせていただきます。後ほど議事録署名人として指名させていただきました佐藤さん、そして鈴木さんのお手元には事務局から議事録の案が送られてくると思いますので、その節には御署名をよろしくお願い申し上げます。

それではこれもちまして太平洋北部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会